

医学部長等との懇談会を開催しました

前号でお知らせした医学部長等との懇談会について、都合により日程が変更となり、2022年7月8日(金)10時-11時に開催されました。会場は、医学部本館 第2会議室で、医学部からの出席は、篠田医学部長・杉野附属病院長・原田看護部長、川村事務部長、ほか5名の計9名で、組合からは、石村小串分会世話人・滝野副委員

長・福田副委員長・鴨崎参与(小串分会担当)ほか1名の計5名が出席しました。懇談会に先立って、5/27に医学部へ資料を請求し、懇談会での話題・要望については、募集していた組合員のみなさまの声も踏まえて以下のようにまとめ、6/1に医学部に提出しました。(ご協力ありがとうございました!)

1. 時間外労働の縮減について
2. 年次有給休暇・特別有給休暇等の取得促進について
3. 任期付き職員制度の運用状況について
4. 新型コロナウイルス対応について
 - (1) 一時金(危険手当)の支給範囲について
 - (2) 業務に起因する感染者の労災保険等給付について
5. パワーハラスメントの根絶について
6. 看護職等の手当・賃金の引き上げについて
7. その他



これらの話題に対して、医学部側と組合とそれぞれの立場からの考え方や捉え方、また現在の取り組みや今後について、さまざま意見交換を行いました。懇談会の内容については、次号ののんたニュースで詳しくお知らせします。

～2022年小串分会組合員限定企画～ 感染症予防対策用品補助を行っています!

前回配布のちらしでもご案内したとおり、今年度も補助企画として「感染症予防対策用品補助」を行っています。感染症予防対策に関するものであればどんなものでも対象となりますので、ぜひご活用ください。

- (対象期間) 現在、開催中です! ～2022年9月30日(金)まで
(補助上限額) 3,000円 ※上限に達するまで、複数回の申請可
(対象となるもの) 感染症予防対策に関するもの
(申し込み方法) 申し込み用紙、もしくは申請フォームから申請



申込申請フォーム



お申し込み、お待ちしております!

<取り組み報告>

「8月12日(金)を職務専念義務免除に」(6/7付副学長通知) ～2022年度ボーナス減額に対する代償措置について～

今年の山口大学の教職員の夏季休暇は、通常で8/11(木・祝)から8/21(日)までと、土日祝日を含めて大型11連休となります。これは、間にある平日「8/12(金)」が「職務専念義務免除」となるためですが、今年度のボーナス減額(0.15月分)に組合が反対し、大学側から「代償措置」として提案があり、実施されるものです。山口大学はこの措置を「コスト縮減実行計画」の一環で、より一層のコストの縮減を目指すため(6/7通知)、としています。

医学部附属病院を抱える小串地区で、8/12に一斉に職員が休暇を取るとはまず不可能です。その場合は、年度内に勤務時間監督者が指定する任意の1日を職務専念義務免除日とする、と説明があります。つまりは、「休日」が1日分増えるという話です。

医学部附属病院での対応状況について担当者に問い合わせたところ、各部署の勤務時間監督者に適宜対応していただくよう通知しているとの説明がありました。

話は代償措置に戻りますが、「ボーナス0.15月の減額」とは年間およそ3万円から8万円の減額に相当します。職務専念義務免除1日分の「日当」では、到底、代償には及ばない措置と言えるでしょう。物価高騰も家計を直撃していますし、新型コロナの感染急拡大により現場で対応する職員の負担と不安はさらに増えています。**働きに見合った賃金を求めていきましょう!**



【!速報!】8/8人事院は、今年の勧告を政府と国会に行いました。(勤勉手当0.1月up,初任給・若年層の給与引上げ等)

Q&A 職務専念義務免除とは(・・?)

A. 勤務時間には労働者に「職務に専念する義務」が発生しますが、それが「免除される時間」を意味します。代表的なものとして、勤務時間中の「休憩時間」が該当します。山口大学では「職務専念義務免除」を右記のように定めています。

組合活動も、職務専念義務免除の一つとしてきちんと認められていますね!

(職務専念義務免除期間)

*「国立大学法人山口大学職員就業規則」より抜粋

第34条 職員は、次の各号のいずれかに該当する時間には、職務専念義務を免除される。

- (1)勤務時間内に組合交渉に参加する時間
- (2)勤務時間内に総合的な健康診査を受ける時間
- (3)勤務時間内に本法人が計画し実施する健康診査等の結果に基づく二次健診を受ける時間のうち2日の範囲内の期間
- (4)その他必要と認められる時間

～ 組合員のメンバー特典について ～

- 映画鑑賞補助 (1回につき500円補助/年間3,000円上限)
 - 医労連共済・ろうきん(組合員のみ加入できます)
 - 慶弔共済金給付制度(掛金の負担なしで給付金が受け取れます)
 - 本の割引制度(どんなジャンルの本でも10%offで購入できます:提携「ブックス夢」)
 - 顧問弁護士・税理士制度(初回に限り無料で相談できます)
 - やまぎんVISAカード年会費無料 *ゴールドカード申請には審査があります
- お問い合わせ先(山口大学教職員組合,小串分会 ※連絡先は1頁タイトル右横です)

☆季節限定のお得な幹せん等もおこなっています(シクラメン、薬など)。

随時、配布物でお知らせしていますので、大いに活用しましょう!

